

令和7年4月採用 公益財団法人わかやま産業振興財団

「補助金等検査・債権管理員」募集案内

1 目的

公益財団法人わかやま産業振興財団が交付する補助金等の適正な執行を図るとともに、民間等での債権管理に関する豊富な知識と経験を有する人材を登用することで債権管理業務を円滑に推進し財務の健全化を図るため、「補助金等検査・債権管理員」を募集します。

2 募集職種及び人員

補助金等検査・債権管理員 1名

※ 試験の結果、合格者がいない場合があります。

3 業務内容

- (1) 補助金等の執行の適正管理業務
 - (2) 債権管理業務（時効管理、法務局での謄本取得、各種調査・報告等）
 - (3) 債権に係る入金・帳簿管理業務及び訪問等による債権回収
 - (4) その他上記に付随する業務
- 財団職員とともに上記業務を行っていただきます。

4 募集期間

令和6年12月27日（金）～ 令和7年1月30日（木） 17：00必着

5 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 勤務実績等により、更新する場合があります。ただし、一会計年度毎に更新で、当財団で勤務を開始した初度の任期の初日から通算して5年を超えることはできません。

6 受験資格

(1) 【以下のすべての要件に該当すること】

- ① 会計実務に精通している者
- ② 民間企業等で債権管理に関する実務経験がある者
- ③ 債権管理に関し交渉等広範に対応できる者
- ④ 普通自動車免許（AT限定免許可）を有し日常の運転を支障なくできる者
- ⑤ パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできる者

(2) 【以下のいずれかに該当する者は応募できません。】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

7 勤務条件等

(1) 給料等及び勤務日

- ① 給料は、月給250,000円
- ② 通勤手当は、居住地から勤務地までの距離が2km以上の場合、当財団規定により支給します。
- ③ 勤務日は、当財団職員の勤務日とします。（休日：土曜日、日曜日、法律で定める休日、12月29日から1月3日まで）
- ④ 有給休暇あり

(2) 勤務時間等

原則として午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時は休憩時間）とします。但し、必要により時間外に勤務を要する場合があります。

(3) その他

- ① 社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険、労災保険）に加入します。
また、業務に関する旅費については、当財団の規定により、別途支給します。
- ② 通勤手当以外の手当は支給しません。

(4) 勤務地

公益財団法人わかやま産業振興財団
（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ 6階）
但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所

(5) 守秘義務

採用期間中及び将来にわたり、業務上知り得た内容については守秘義務があります。

8 選考方法

(1) 第1次試験（書類審査）

応募書類により、書類審査を行い、可否について全員に郵送にて通知します。

(2) 第2次試験（面接審査）

書類審査合格者に対し個人面接を行い、最終的な可否を決定します。
（令和7年2月12日（水）を予定しています。試験場所、試験時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。）

※試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、総務部に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和7年3月10日（土日、法律で定める休日を除く。）午前9時から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

(3) その他

応募内容に虚偽がある事が判明した場合は、採用後であっても採用を取り消すことができるものとします。

9 受験申込書等の配布と申込み方法

(1) 受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は、令和6年12月27日（金）から公益財団法人わかやま産業振興財団（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）において配布します。配布時間は、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、法律で定める休日、12月29日から1月3日は除きます）。

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書等を請求する場合、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒〈24.0cm×33.2cm〉に180円切手を貼付したもの）を同封し、表面に「補助金等検査・債権管理員受験申込書請求」と朱書きしてください。

（請求先）〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部

※ 請求方法に不備がある場合は、受験申込書等が発送できませんので、ご注意ください。

※ 郵送により請求したにも関わらず、相当の日が経過しても受験申込書等が到達しない場合は、上記にお問い合わせください。

※ 当財団への請求に係る郵送物の到達ができなかった場合や、当財団から送達したにも関わらず宛先に到達していない場合は、再度請求していただくことになります。

※ 郵送事故、遅配等で受験申込書等が到達しない場合等に関する一切の責任は負いません。

【ホームページからダウンロードする場合】

受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイトからダウンロードすることができます。

<https://yarukiouendan.or.jp>

(2) 応募方法等

応募は郵送のみとします。（*持参による受付はしません。）

（必要書類）

- | | |
|---|-----|
| ①受験申込書（写真貼付） | 様式1 |
| ②職歴の詳細 | 様式2 |
| ③主な業績 | 様式3 |
| ④応募動機 | 様式4 |
| ⑤返信封筒1通（定形封筒長形3号〈120mm×235mm〉に <u>460円切手（簡易書留用）</u> を貼付し、自分の郵便番号、宛先及び氏名を記入したもの） | |

（申込方法）

封筒の表面に「補助金等検査・債権管理員受験申込書在中」と朱書きし、上記必要書類を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。（申込書等提出されたものは、一切返却しません。）

(受付期間)

令和6年12月27日(金)から令和7年1月30日(木)17:00まで(必着)

10 受験申込書請求、申込み、お問い合わせ先

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ 6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部
担当：垣内、西前
TEL 073-432-3412
FAX 073-432-3314